

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年11月19日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人アート・プランまぜまぜ

(2) 代表者の氏名

吉岡 久恵

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区一乗寺野田町2番地の2 ハイツ白川419

(4) 定款に記載された目的

この法人は、つくり手、受け手双方を含めた市民自身が「芸術を生み出し、評価し、共に育てていく」ネットワークを構築することにより、新しい芸術創造を可能とすることを目的とする。

2 申請年月日

平成26年11月4日

(文化市民局地域自治推進室)